

《令和5年度 各種援護制度案内一覧》

制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間又は学校への申出期限	対象学年	備考欄
公益財団法人 加藤山崎奨学金	学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめている品行方正な生徒(前年度の評定平均4.3以上)	年間5万円	給付	学校申出期限終了	第2学年	①申請には願書(奨学金の使途、自己PR)と成績証明書類が必要です。 ②全国で約250名の採用予定です。 ③採用年度末、卒業年度末に近況報告書の提出が必要です。 ④他団体等の奨学金との併給は可ですが、加藤山崎修学支援金との併給は不可です。 ⑤詳細は加藤山崎教育基金HP(http://www.kyef.or.jp)で確認することができます。
公益財団法人 加藤山崎修学支援金	学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者(前年度の評定平均2.7以上)	年間5~10万円	給付	学校申出期限終了	全校生徒	①申請には本人願書(作文1,600字程度)、保護者願書、成績証明書、所得に関する書類が必要です。 ②選考基準の目安としては、世帯年収(控除後)が200万円未満です。 ③全国で約250名の採用予定です。 ④他団体等の奨学金との併給は可ですが、加藤山崎奨学金との併給は不可です。 ⑤給付期間中の毎年1回、成果報告書の提出が必要です。 ⑥詳細は加藤山崎教育基金HP(http://www.kyef.or.jp)で確認することができます。
新規 令和5年度 城陽市奨学生	【募集対象者】 次の①~④のすべてに該当する生徒 ①学力優良である者(中学校最終学年の学習成績の評定平均が5段階で3.0以上。ただし、選択科目は除く) ②学資支出が困難な状況の者 ③保護者が城陽市内に住所を有する者 ④他の奨学金制度(貸付型を含む)等を受けていない者 ※他の奨学金には、「奨学のための給付金(給付)」「高校生等修学支援事業(貸付)」等が該当します。 国や府がおこなう「就学支援制度(授業料)」については併用可です。	50,000円 (1人1回限り)	給付	【募集期間】 令和5年6月1日 ~ 令和5年6月30日	1学年	【申込方法】 希望者は募集期間に城陽市教育委員会教育総務課(0774-56-4003)へ申請書等必要書類を提出してください。 申請書等は城陽市ホームページからダウンロードしてください。
						【提出書類】 ①城陽市奨学生願書(様式第1号) ②城陽市奨学生推薦書(様式第2号) ③保護者及び20歳以上の世帯員の市民税課税証明書 ④世帯全員の住民票の写し(続柄の記載がされているもの) ⑤口座振替依頼書
新規 読売育英奨学制度	【応募資格】 ①心身共に健康で、品行方正な人。 ②働きながら勉強しようという熱意に燃える人。 ③高等学校卒業(または卒業見込み)、またはこれに相当する学歴・資格を有する人	月額 35,000円~80,000円 ※4種類の奨学金コースから選択する。	給付		3学年	【申込方法】 希望者は読売育英奨学会大阪事務局(0120-430-881)まで各自で申し出て申請手続きをしてください。
						【その他】 日本学生支援機構との併用は可能です。